

2025年7月15日

ジブラルタ生命保険株式会社

「死亡保険金即日支払サービス」の一部取扱い変更について  
～ ジブラルタ生命はお客さまと現金の授受を行うことは一切ございません ～

ジブラルタ生命保険株式会社（以下、当社）にて、お客さま向けにお取扱いしております「死亡保険金即日支払サービス\*<sup>1</sup>」について、「現金持参でのお支払い（最高 500 万円まで）」を行ってまいりましたが、昨今のキャッシュレス化の進展により、現金でのお受け取りニーズが低くなったこと、および現金でのお受け取りに伴うお客さまのリスク軽減のため、現金持参の取扱いを廃止することといたしました。

「死亡保険金即日支払サービス」の一部取扱い変更により、当社保険商品および当社が取り扱う他社保険商品\*<sup>2</sup>において、お客さまと現金の授受を行うお手続きは一切ございません。また、お客さまと個人的な金銭貸借を行うこともございません。

<取扱い変更の内容>

現金持参によるお支払い（最高 500 万円まで）⇒ 取扱い**廃止**

※ 口座送金によるお支払い（最高 1,500 万円まで）は、取扱い**継続**いたします。

<変更の時期>

2025年8月1日

\* 1 「死亡保険金即日支払サービス」とは

葬儀費用などの急な支出に備え、通常の死亡保険金請求手続きよりも簡単なお手続きにより、保険金を最短でその日のうちにお支払いするサービスです。

\* 2 他社保険商品ではもともと現金持参の取扱いは行っておりません。

【本件に関する連絡先】

ジブラルタ生命保険株式会社 コールセンター

**0120-37-2269**（通話料無料）

受付時間：平日9：00～18：00、土曜9：00～17：00（日曜・祝日・年末年始を除く）